

平成27年度学部交渉
要求項目一覽
(確定版)

平成27年12月9日
東京大学教養学部学生自治会

【1. 学習・カリキュラム関連】

1-1. 学事暦・進学振り分け・単位取得について

1-1-1. アカデミックカレンダーについて

文書

(主文)

平成29年度以降の教養学部前期課程学事暦において、平成27年7月7日学部教育改革臨時委員会で決定されたアカデミックカレンダー標準授業日程4T型を基本とし、オリエンテーション期間や学園祭前後の休講期間を確保した上で、常に学生の総意に沿ったものを作成すること。またその学事暦を可及的速やかに告知すること。

(趣旨説明)

平成27年度の学事暦では、平成26年度までの2セメスター制に加え、4ターム制が導入された。平成26年度の学事暦は、Sセメスター4/9～7/31, 9/1～9/3, Aセメスター10/6～2/10で、夏季休業期間が約2か月、春季休業期間が約2か月となっていたが、平成27年度の学事暦では、S1:4/6～6/4, S2:6/5～7/31, A1:9/14～10/30, A2:11/2～12/25とし、夏季休業期間が約1か月、冬季休業期間が約3か月へと変更された。これに対して9月のアンケートによれば、平成26年度までの夏季2か月、冬季2か月という休業期間の配分が最も適切だという意見が回答者の60.7%を占めたのに対し、夏季1か月、冬季3か月が適切だと答えた割合は20.2%にとどまった。

平成28年度教養学部前期課程学事暦では夏季休業期間が8/2～9/20、春季休業期間が2/3～3/31となり、平成27年度に比べて改善が見られる。これは学生の総意に沿った学事暦の改革であり、平成29年度以降の学事暦もこのように学生の総意に沿った学事暦を作成したうえで、教員が講演や研究等により休講せざるを得ない状況を回避するためにその授業日程を可及的速やかに告知することを求める。

[補足質問]

平成28年度の学事暦は、平成27年度の学事暦に比べ長期休業期間などに大きな変更が見られたが、このように大幅な変更が生じた理由は何か。

1-1-2. 休日授業について

文書

(主文)

休日に授業を行わないこと。(休日とは土曜・日曜・祝日を指す)

(趣旨説明)

平成27年度学事暦では、9/21～9/23,10/12,11/3,12/23の祝日を通常授業日としているが、休日は多くの学生が課外活動などを行う絶好の機会であり、多大な弊害が考えられる。平成28年度の学事暦においては、平成27年度に比べて祝日に授業が行われることは減少する予定であるが、土曜日に補講日が設けられるなど、依然として問題点は多いと考えられる。平成29年度以降の学事暦では休日に授業を行わないよう求める。

1-1-3. 学部間の学事暦のずれについて

文書

(主文)

アカデミックカレンダーを基本とし、全学部が学部間での学事暦のずれを是正すること。

(趣旨説明)

平成26年9月26日東京大学本部学務課発表「平成27年度に本学に在籍する学生・教職員、並びに本学関係者の皆さんへ」によると、現在、4ターム制には、8月を夏季休業期間、1・2・3月を冬季休業期間とする「タイプI」と、6・7・8月を夏季休業期間、3月を冬季休業期間とする「タイプII」がある。現在、教養学部前期課程生にはタイプIが適用されているが、例えば農学部(工学部・理学部は平成27年度時点では教養学部と同様にタイプIを使用しているため、医・農・葉のうち教養学部前期課程からの進学者が多い農学部を例とする)へと進学した場合、2年A Semesterから専門科目の授業が始まることにより、タイプIに加えタイプIIの学事暦も適用されることとなる。そのため、タイプIの休業期間であるWタームの一部に必修の講義が入るなどして、農学部内定者の年間の休業期間は、引き続きタイプIが採用される他学部内定者に比べて短くなっている。また、農学部生のみならず、他学部生にとってもタイプのずれは他学部履修等の幅広い分野の学習にも支障をきたしうる。また平成29年度以降の各学部の学事暦の決定においても、学事暦のずれによる問題が起こらないようにしなければならない。学部間での交流や学部を超えた学習の促進、教育実習等を考慮した上で、全学部で学事暦を統一するよう求める。

[補足質問]

平成28年度からは法・文・経済・教養・教育・理学部数学科がタイプI、医・工・理(数学科を除く)・農・薬がタイプIIを使用することとなっていたが、今回、実質的に農学部以外がタイプIを採用することになった理由は何か。

1-1-4. 授業時間の負担削減について

文書回答

(主文)

一コマあたりの授業時間を、学生の学習及び教員の研究教育活動の効率や学生の生活に配慮しつつ短くすることでその負担を軽減し、それに基づいて授業期間を調整すること。
授業について、学生の生活に配慮したコマの配置を行い、その負担を軽減すること。

(趣旨説明)

今年度から施行された105分授業について、6月の学生アンケートでは1年生の回答者の80.5%と2年生の回答者の84.4%が「短くしてほしい」と回答している。始業時間についても、1年生の回答者の67.2%と2年生の回答者の86.7%が「遅くしてほしい」、終業時間については、1年生の回答者の58.8%と2年生の回答者の83.3%のが「早くしてほしい」を選んでいる。このように、105分授業には、学生教員双方から不満の声が出ている現状がある。理由としては学習等の効率低下や課外活動・アルバイトへの支障が出ることなどが挙げられ、これらを鑑み、一コマあたりの時間を減らして足りない分は日数で補う、という方向での調整を要求する。また、122期要求項目1-1-9では総合科目と必修科目のバランスに関する要求があり、回答にある両科目のコマ棲み分けについては仕方がないものの、必修科目のないコマ内での総合科目の集中は依然としてあるため、1限のように学生の負担の大きいコマにできるだけ授業を置かないかぎりでの授業の分散が図られることを併せて要求する。最初に提出した要求項目では、一コマあたりの授業時間の削減と、それに伴う授業期間の調整が主眼となっていたが、11月アンケートにおける授業時間に関する設問で、1年生の64.7%が現状維持を、2年生の58.1%が90分×15週への変更をそれぞれ選択した。2年生については変更が現状維持を上回る結果となったが、母数の違いを鑑み、授業時間の削減と授業期間の調整については削除することとした。ただし、2年生について、過去のアンケートの記述や11月のアンケート結果から、過渡期の学生として過度な負担をかけてしまったことが分かるため、その結果を学部側としては切に受け止めてほしい。

[補足質問]

これまで授業時間が足りなかったことを鑑みて今回の変更がなされたわけだが、これまでのその状態については学部としてどのように認識していたか。また、なぜ今まで変更がなされてこなかったのに今回変更したのか。

1-1-5. ターム型授業の数について

本交渉 **【訂正】交渉時間の都合で、文書回答へと変更になりました。**

(主文)

ターム制をより適切に機能させるべくターム型の授業を現状より増やし、各ターム間のターム型授業の開講数のバランスをとること。

(趣旨説明)

現在のシラバスでは、基礎科目の一部ではターム制がとられているが、総合科目および主題科目のうちターム型授業の占める割合は大変低く（詳細表）、9月のアンケートでは50.5%の学生がターム型授業を増やす、あるいは減らすべきだと答えており、ターム型授業の効果を実感していないという意見が多いのが現状である。また、前半タームの授業をとるとそのコマと重複するセメスター型授業はとることが不可能であるが、現在のシラバスではターム型授業のうち前半ターム授業と後半ターム授業の数に偏りがあるため、科目を選択する上での制約がある。

11月のアンケートにおいてターム型授業による効果を尋ねたところ、次のようになった。学習の効率化については、ターム型による「濃密化」と「履修の自由度」を実感したのはそれぞれ1年生で10.0%と26.7%、2年生で19.4%と3.2%となっており、セメスター型授業と変わらないと答えた学生は1年生の57.0%、2年生の31.2%となった。課外活動の便宜をとるためのターム型活用について1年生に尋ねたところ、うまくいかなかったと答えた学生が6.3%、活用法を知らなかった、あるいは活用する気が起こらなかったと答えた学生は合わせて85.0%となった。現状ではターム型授業そのものの効果を判断することは難しいが、少なくとも多くの学生の感覚とターム型授業の本来の目的とのあいだに溝があることは明らかである。こうした状況の原因と思われるが、そもそもターム型授業が少ないために受講しようと思っても受講できないこと、必修が依然多いために課外活動をする余裕がないといった意見も聞かれた。

ターム制をより機能させるには、以上のような問題を取り除いたシラバスを作成するべきである。

ただし、ターム型授業そのものについて、7週間で体系的に学べる学問はないという意見もあり、仮にターム型授業の導入拡大を進めるにしても、たえず改善する姿勢が必要である。そのためにも、現場の学生ならびに教官の意見を聞く、ターム型授業の効果を批判的に検討する、といった機会を設けなければならない。

S	S1ターム開講のターム型授業	S2ターム開講のターム型授業	Sセメスターのセメスター開講授業
総合科目	45(E29)	31(E27)	601
主題科目	7	20	151

A	A1ターム開講のターム型授業	A2ターム開講のターム型授業	Aセメスターのセメスター開講授業
総合科目	49(E25, P13)	58(E29, P13)	680
主題科目	9	26	148

(「49(E25, P13)」とは、ターム型授業が49開講されいたが、そのうちの25は英語中級クラス指定ターム型、13はPEAKの意。他も同様。)

1-1-6. 英語一列の期末試験時期について

文書回答

(主文)

英語一列の期末試験時期に関するグループ間格差を是正すること。具体的には、全学生いずれも、一方のセメスターでは英語一列を前半タームに、もう一方のセメスターでは後半タームに受講することを提案する。

(趣旨説明)

現在、必修もしくは事実上の必修となっている英語の科目は、基礎科目「英語一列」・総合科目L(英語中級/英語上級)・英語二列W(ALESA/ALESS)・英語二列S(FLOW)がある。学生は、クラスごとに四つのグループに分かれ、これら科目の履修順はグループごとに異なるものとされている。

(参照図1)

しかし、グループAならびにグループBに配属された学生は、S Semester・A Semester共に前半タームに英語一列を受講するのに対して、グループCならびにグループDに配属された学生は、両 Semester とともに後半タームを受講することとなっている。

このため、グループAならびにグループBの学生は、授業受講後、期末試験対策に十分な時間を費やせる一方、グループCならびにグループDは、授業受講後、ただちに期末試験を受けることとなる。

事実、入学直後の英語一列初回のガイダンスに於いて、「グループAならびにグループBの学生は有利である」と教員自ら発言していたという事例が確認されており、英語部会側にも一定の格差があるという意識があると推測できる。

よって、学生間の期末試験時期に関する格差を是正することを要求し、その具体的方法として、全学生ともに、一方の Semester では前半タームに、もう一方の Semester では後半タームに英語一列を受講するようにすることを提案する。(つまり、S1に受講した人は、A Semester はA2に受講する。S2に受講した人は、A Semester はA1に受講する。期末試験は全学生いずれも現行通り Semester 末である。)

(参照図2)

現状の履修スケジュール差異による成績への影響は大きくないと考えられるが、進学選択が原則として成績のみによって決まることを考えれば、可能な限り格差は是正されるべきであり、そして、今回、学生自治会が提案する方策は、教室・教員の問題を考慮しており現実的な解決策であると考えている。

平成27年度入学の英語履修スタイル

	S1	S2	A1	A2
A	英語一列	FLOW	英語一列	英語中級
	英語中級		ALES/ALESS	
B	英語一列	英語中級	英語一列	FLOW
	ALES/ALESS		英語中級	
C	FLOW	英語一列	英語中級	英語一列
	英語中級		ALES/ALESS	
D	英語中級	英語一列	FLOW	英語一列
	ALES/ALESS		英語中級	

シラバスより学生自治会事務局作成

学生が求めるもの（格差是正版）

	S1	S2	A1	A2
A	英語一列	FLOW	英語中級	英語一列
	英語中級		ALESA/ALESS	
B	英語一列	英語中級	FLOW	英語一列
	ALESA/ALESS		英語中級	
C	FLOW	英語一列	英語一列	英語中級
	英語中級		ALESA/ALESS	
D	英語中級	英語一列	英語一列	FLOW
	ALESA/ALESS		英語中級	

シラバスより学生自治会事務局作成

1-1-7. 進学選択における点数について

本交渉

(主文)

進学選択における点数計算の方法を、平成28年度進学振り分けに準ずるものに戻すこと

(趣旨説明)

そもそも、東京大学において進学選択が行われるのは、教養教育を担う前期課程と専門教育を担う後期課程とに分離しているためであるが、この分離は、決して単なる歴史的経緯だけではなく、東京大学の教養教育を重視する姿勢に基づくはずである。では、東京大学が前期課程における教養教育に何を求めているのかといえば、それは「広い観点から学問の広がり」と奥行きを理解し、特定の専門分野にかたよらない総合的な視点や柔軟な理解力を獲得すること」であり（東京大学『大学案内』委員会企画・『THE UNIVERSITY OF TOKYO 東京大学で学びたい人へ 2015』）、また、「前期課程における教育の核となるのが、リベラルアーツ(Liberal Arts)教育」であるとも述べられている。そして、リベラルアーツ教育は、「大学入学時点の限られた知識・経験・思考の限界から、学生を文字通り解放(liberal)」することが目

的であり、そのために「学生が特定の学問領域に偏ることなく社会・人文・自然を幅広く」学ぶことなどに「その教育の重点を置いて」いるとも述べられている。

実際、多くの学生は、前期課程における教養教育を高く評価している。高校までに学んだことのない分野についても学ぼうという意識を強く持つ学生も非常に多く存在しており、多くの学生がキャップ制を「自由な履修を妨げるもの」と捉えその上限の拡大を求めていることは、その証拠であろう。

一方で、進学先というものが、学生にとって人生を左右する事柄であること、そして希望の進学先に行けるか否かはひとえに成績のみによって決定されることを考えれば、学生が教養よりも成績を求めることは当然であり、決してこの教養よりも成績を重視する学生の姿勢は責められるべきではない。

さて、学生が教養と成績の両方を求めているこのような現状において、現行制度には大きな問題があると考えられる。現行制度では、履修科目は単純に進学選択における点数に算入されるため、自分の未知の分野の授業を受講する際には、全力で授業に取り組む必要がある。しかし、必ずしも学生が教養を目的とした科目に全力を注ぐことが出来るわけではない。第一に、学生の中には貴重な時間をアルバイトに費やさざるを得ない学生や遠距離通学をせざるを得ない学生も少なくなく、勉強時間がやむを得ない事情で限られた学生が多く存在する。第二に、そのような事情がなくとも他教科（特に必修科目）との兼ね合いから、必然的に一つの授業に費やせる勉強時間には制限がある。そして、頑張っただけで勉強したところで、総合科目では当該授業の分野を専門にするつもりでいる学生と「優三割規定」の下で対峙する必要がある。その結果、学生は「興味はあるが点数を取る自信の無い科目」の履修を躊躇うことになり、事実、「興味はあるが点数を取る自信の無い科目」の履修を躊躇うという意見は、学生自治会が平成27年の6月と9月に行った二回のアンケートのいずれにおいても、多く寄せられている。

このように、現行の進学選択の点数計算方法は、問題が多く、教養学部の理念であるとともに学生の要求するところである、リベラルアーツ教育の趣旨、すなわち「学生が特定の学問領域に偏ることなく社会・人文・自然を幅広く」学ぶことに反していることは明らかである。よって、教養を身につけたいという希望と、希望の学部・学科に進学したいという、学生の当然の希望を両立できる制度を求める。その具体的制度としては、平成26年度入学者に適用される進学振り分けの点数算出に準ずるものを提案する。

《参考》

第二回アンケート

今年度から施行された「進学選択」制度では、使用する平均点が「全履修科目単純平均」になりました。昨年度までの進学振り分けで存在した「成績上位科目のみの使用」などがなくなり、いわゆる「塗り替え」「追い出し」といった使用平均点を底上げする手段が使えなくなったこととなります。平均点の算出方法について、どう思いますか。

という選択式設問に対し、

「昨年までのように、科目区分ごとの成績上位科目を使用するなどして算出した平均点を用いるべき」を選択した人が、回答者の61.8%を占めた。

1-1-8. キャップ制について

本交渉

(主文)

キャップ制における単位数の上限を30より増やすこと。

(趣旨説明)

キャップ制は、学生が必修科目以外に履修できる授業の数を制限している。

6月アンケートでは、「キャップ制についてどう思いますか」という質問に対し、1年生の回答者の35.9%が「興味があった科目の履修を、単位数制限のせいで諦めざるを得ないことがあった」、48.0%が「単位数制限を考慮しつつ履修計画を立てるのが難しい」と回答した。これをふまえた9月アンケートでは、「キャップ制についてどう思いますか?」という質問に対し、1,2年合わせた回答者の19.8%が「上限単位数を増やして継続するべき」と、43.4%が「全面廃止すべき」と回答し、合計で63.2%の学生がキャップ制の上限単位数に不満を持っていることが判明した。

ただ、「大学設置基準」の第二十七条の二(履修科目の登録の上限)には、「大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が一年間又は一学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない。」とある。よって「キャップ制の廃止」を要求することは現実的ではないと判断した。

9月アンケートでは、「今年度の学事暦・履修制度・カリキュラム改革は、学生が幅広く教養を学ぶことに役立っていると思いますか」という質問に対して、56.7%が「役立っていない」または「どちらかといえば役立っていない」と回答した。東京大学が前期課程における教養教育に何を求めているのかといえば、それは「広い観点から学問の広がりや奥行きを理解し、特定の専門分野にかたよらない総合的な視点や柔軟な理解力を獲得すること」である(東京大学『大学案内』委員会 企画・『THE UNIVERSITY OF TOKYO 東京大学で学びたい人へ2015』)。よって、キャップ制があることで幅広い教養を身につけづらくなっていると学生が感じている現状は、矛盾と言わざるを得ない。

11月アンケートでは、「1セメスターごとに履修登録が可能な授業の単位数上限は、何単位が相応しいと思いますか」という質問に対し、1年生の回答者の36.0%が現行通りの30、33.3%

が35、18.0%が40、11.0%が45、と答えた。よって上限を35に修正するだけでも約7割の学生の意向に沿うことができることが分かる。以上をふまえ、「キャップ制における単位数の上限を30より増やすこと」を求める。

1-1-9. 早期卒業について

文書回答

(主文)

キャップ制導入の目的の一つである早期卒業に関する取り組みを具体的に示すこと。

(趣旨説明)

2015年4月10日に教養学部教務委員長の名で出された「履修科目登録にあたっての注意事項(2015年度入学者向け)」には、キャップ制が「学校教育法施行規則第147条の規定により、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生の早期卒業を可能とするための条件整備の一つとして導入された」と書かれている。

よって、東京大学においてもキャップ制導入に伴って、学生の早期卒業への取り組みが行われると推測されるが、今のところ学生に対し早期卒業に関する情報は提供されていない。

以上より、「早期卒業に関する取り組みを具体的に示すこと」を求める。

1-1-10. 教育課程の変更プロセスについて

本交渉

(主文)

学生生活や進学先の選択などに重大な影響を及ぼす教育課程の変更に関して、相当期間の余裕をもって検討状況を直接明らかにし、学生が協議を求めた場合には教養学部は必ずこれに応じること。

(趣旨説明)

東京大学における学部教育の総合的改革は、授業時間の変更、開講時期の変更、カリキュラムの変更、進学選択における変更など、いずれも多く学生の生活に影響をおよぼすものである。ところが2015年4月から導入された4ターム制、105分授業、教養学部のカリキュラムを中心に、学生の意見を反映させる過程が、学生への周知が充分でないパブリックコメン

トによってすまされたり、カリキュラムの検討状況について、公式の文書を通じての学生に対する発表がほとんどなされず、2015年度の新入生を含む学生の生活に、教育課程の情報が不足して生活の計画に支障したり、学生生活そのものに悪影響をもたらした。

東京大学の教育課程には、学生の要望、教員からの要望、社会的要請などに基づいて改善すべき部分は多々あるが、その改善に際しては、それを実際に受ける当事者のことが考慮されなくては、その改革が期待通りの効果をあげることはできない。改善を試みて、それが逆に問題を起こすことのないようにするためには、当局が改革の計画を発表してから、学生においてその計画について議論して、それをもとに計画について学部と協議し、そのうえで学部が対応することが可能な十分な時間が必要である。

学部教育の総合的改革においては、2014年10月15日に、総長が参加した学生への説明会が開催されたが、それがほとんどの学生については唯一の説明を受ける機会となった。しかしこの説明会の開催の時期は遅いと言わざるを得ない。現実には、学生が改革の計画について、説明会での発言を踏まえて議論を十分した上で、学部に要請をした場合、学生が迅速に例えば1ヶ月ないし2ヶ月以内に対応したとしても、それに学部が対応を検討して実行する時間があつたかは疑わしい。

9月に行われたアンケートでは、学事暦、履修制度、カリキュラム決定の過程について、択一式回答で31%が「変更の結果をもっと早く公開してほしい」、22%が「変更に関する話し合いの過程を公開してほしい」、29%が「変更に関する話し合いに学生を参加させてほしい」と回答し、80%をこえる学生が、教育課程の変更に対する学生への周知が遅れたなどの問題を指摘している。

本年においては、2016年度の学事暦に関する本部の決定が一部で明らかになっているものの、未だに学生に対して、教養学部の来年度の学事暦が明らかになっていない。学生に対して教養学部の来年度の学事暦の予告が発表されたのは11月6日であるが、大幅な学事暦の変更があつた2015年度においては、2014年8月1日に学事暦が発表されているが、もし仮に2016年度の開講・試験時期に2015年度、次年度の学事暦における開講・試験時期に、当年度のそれとの、2週間程度以上のずれなど大幅な変更があるならば、それは早めに学生との協議による検討が可能な早めな時期に検討状況が周知されるべきであり、それがなされなかった場合は、学生の休暇中の学習や留学などの計画や、課外活動の計画に大きな影響が生じることが懸念される。仮に2015年度の学事暦に対して大きな問題が学生から指摘されているからそれを改善しようといっても、次年度の学事暦の大枠が相当期間の余裕をもって学生に周知されていなかったこと自体が、学生の生活の計画に大きな支障をきたすものである。

1-1-11.学事暦公表が遅れた理由の説明について

本交渉

(主文)

今年度および来年度の学事暦が、大幅な変更が行われたにも関わらず、学生との協議を行う余裕のないほど遅い時期に公表された理由を説明すること。(12.8自治委員会提出)

(趣旨説明)

東京大学における学部教育の総合的改革の中でも、学事暦の変更は、とりわけ多くの学生の生活に影響をおよぼす。学部ごとの学事暦はその学部により開講される授業の開講時期をあらわし、他学部の授業や、全学共通の体験活動プログラム、留学などのプログラムなどへの参加を決めるにあたって必要な情報である。またその他の課外活動の計画を前もって行うにも、学事暦は重要な情報である。

ところが、現在の学部教育の総合的改革においては、学事暦に大幅な変更が行われたにも関わらず、学生との協議を行う余裕のないほど遅い時期に公表された。平成27年度においては、前年の8月1日に予告が、平成28年度においては、前年、すなわち本年の11月6日に予告が発表された。

しかしながら、次年度学事暦に関する検討は、学部、および大学本部において相当の期間をかけて行われているのであって、それより前でも検討状況を発表することが可能だったはずである。事実、学内に向けて、本部から2014年9月26日付「平成27年度に本学に在籍する学生・教職員、並びに本学関係者の皆さんへ」、2014年3月11日臨時教育改革本部了承「4ターム制の実施方針」などの発表がなされている。しかし、それらの内容には、具体的にいかなる学部において実行されるか、学部ごとの検討状況について不明確なものや、作成されたものの学生に存在が周知されないものがあった。

学事暦は学生の学習にあたって極めて重要であり、学生生活に関する計画に影響をおよぼすものであるからこそ、その検討の過程において、学事暦にそって学習をする学生からの問題点の指摘があった場合などに、十分に検討されなければならない、それがなされなければ学部教育の総合的改革が効果をあげることも難しい。ところが、この発表が、学生からの意見に対して検討し計画を修正することが不可能な時期に行われれば、大きな問題が存在していたとしても修正の余地なく実施されるおそれがあった。

このような問題が将来発生することを防ぐために、学事暦の検討と公表に至る経過を検証して明らかにすることを求める。

1-2. 授業方法・内容について

1-2-1. 英語における習熟度別クラスについて

文書回答

(主文)

英語二列S (FLOW) や英語二列W (ALESA/ALESS) に対し、習熟度別クラスシステムの持つ効果と弊害双方を認識しつつ、弊害を出来る限り減らす形で、習熟度別クラスシステムを（正式に）導入するよう検討すること。

(趣旨説明)

英語二列W(ALESA/ALESS)への習熟度別クラスシステムの導入については、学生の中に賛成する声も多いが、一方で反対する声も多い。1年生については、賛成する者が回答者の53%に対し反対が45%であり、2年生では、賛成が54.8%に対し反対が40.9%となっている。

習熟度別クラスシステムは、より個々人の技量にあった授業を受けることが可能になり、すべての人にとって学力向上の手助けになると考えられる。また、大学内部でも習熟度別教育の導入については検討しているようであり、東京大学『大学案内』委員会 企画・『THE UNIVERSITY OF TOKYO 東京大学で学びたい人へ2016』によると「各分野における習熟度別教育の本格化」を行うとあるほか、東京大学新聞第2723号（2015年6月30日発行）の記事の中で、小川桂一郎教養学部長は、英語教育改革について「授業の選択肢の充実に努めたい」「少人数によるアクティブラーニングや英語で教える授業を今後も拡充させる」と述べている。

一方で、習熟度別クラスシステムの導入は、レベルごとの成績評価基準の不統一による不公平を生じる虞があるほか、そもそも英語二列W(ALESA/ALESS)によって求められる能力が、英語二列S(FLOW)や入学試験の成績で測れるのかという疑問も学生の中には存在している。

よって、現在、英語一列において行われ、英語二列S (FLOW) にも平成27年度A Semesterより試験的に導入された、英語の習熟度別クラスシステムについて、そもそもクラス分けの基準は適当なものなのか、レベル間の成績評価の不公平は存在しないかなど十分に調査しつつ、弊害を出来る限り減らす形で英語二列S(FLOW)ならびに英語二列W(ALESA/ALESS)へ習熟度別クラスシステムの導入を検討するよう求める。

1-2-2. 生命科学について

文書回答

(主文)

基礎科目「生命科学I, II」の授業を「力学」や「電磁気学」のようにコース分けをして開講すること。

(趣旨説明)

理科二・三類生必修の「生命科学I, II」については、大学入試の試験科目に「生物」を選択した学生と、そうでない学生との間に習熟度の差がある。現在の「生命科学I, II」の授業は、「生物」を高等教育課程で履修した学生にとっても新しい内容が一定量あり、いわんや非履修者にとっては負担が重いものである。

また、基礎科目の中で「力学」と「電磁気学」においては、入学試験で「物理」を選択しなかった学生のうち希望者を対象に、高等学校では未履修であることを前提とした講義が行われている。それも踏まえた上で、「生命科学I,II」にコース分けが存在しない現状は、学生の理解を得られるものではない。

9月のアンケートでは、「コースを新設するべきだと思うか」という質問に対し、理科二・三類の学生の回答者の71.4%が「新設するべきだ」と回答しており、7割を超える学生がコース分けを望んでいることが分かる。

また、東京大学新聞第2723号（2015年6月30日発行）の記事の中で、小川桂一郎教養学部長は、「教養英語や力学など以外にも習熟度別の授業の導入を検討中」と述べており、この「生命科学I,IIの授業のコース分け」も、教養学部の教育改革方針と合致するものと考えられる。以上をふまえ、「生命科学I,IIの授業をコース分けをして開講すること」を求める。

1-2-3. 化学熱力学について

文書回答

(主文)

基礎科目「化学熱力学」の授業を「力学」や「電磁気学」のようにコース分けをして開講すること。

(趣旨説明)

理科二・三類生必修の「化学熱力学」については、大学入試の試験科目に「物理」を選択した学生と、そうでない学生との間に習熟度の差がある。現在の「化学熱力学」の授業は、「物理」を高等教育課程で履修した学生にとっても新しい内容が一定量あり、いわんや非履修者にとっては負担が重いものである。

また、基礎科目の中で「力学」と「電磁気学」においては、入学試験で「物理」を選択しなかった学生のうち希望者を対象に、高等学校では未履修であることを前提とした講義が行われている。それも踏まえた上で、「化学熱力学」にコース分けが存在しない現状は、学生の理解を得られるものではない。

9月のアンケートでは、「コースを新設するべきだと思うか」という質問に対し、理科二・三類の学生の回答者の55.8%が「新設するべきだ」と回答しており、半数以上の学生がコース分けを望んでいることが分かる。

また、東京大学新聞第2723号（2015年6月30日発行）の記事の中で、小川桂一郎教養学部長は、「教養英語や力学など以外にも習熟度別の授業の導入を検討中」と述べており、この「化学熱力学の授業のコース分け」も、教養学部の教育改革方針と合致するものとする。以上をふまえ、「化学熱力学の授業をコース分けをして開講すること」を求める。

1-2-4. 教員間格差について

文書回答

（主文）

基礎科目、およびクラス指定総合科目において、講義内容・評価方法等で不公平が生じないように、統一基準の作成などの具体的対処を行い、どうしても統一できない場合には、教員の選択可能化を検討すること。

（趣旨説明）

現在、必修として多くの学生が基本的に受講する基礎科目やクラス指定総合科目において、クラスや担当教員によって授業内容が異なるにもかかわらず統一試験が課されたり、同一科目であっても担当教員によって成績評価に差異がみられるなど、格差が生じている。このような格差を是正することは、進学選択という点数を絶対視する制度を運営する立場からすれば、義務ともいえることであり、早急の行動が必要である事は自明である。この項目は、同様の内容のものが122期学部交渉で提出されているが、その文書回答は基礎演習に関することにとどまり、不十分であると学生自治会では判断したため再度要求する。

〔補足質問〕

現在学部当局においてなんらかの評価基準が作成された事例や教員の選択可能化の検討はあるのか。

1-2-5. 初年次ゼミナールについて

文書回答

(主文)

初年次ゼミナールの授業方法・内容を、学生の意見に沿った形で改善していくこと。

(趣旨説明)

9月に実施した学生アンケートにおいて、文科の学生に「初年次ゼミナールの『アカデミック・マナーおよびアカデミック・スキルに関するレクチャーと情報検索実習』は役に立ちましたか」という質問をしたところ、回答者の35.4%が「役に立った」、33.8%が「役に立たなかった」、30.8%が「わからない」と答えており、意見が割れる結果となった。

また、同アンケートにおいて理科の学生に「初年次ゼミナールの『サイエンティフィック・スキルに関する講義』は役に立ちましたか」という質問をしたところ、回答者の24.3%が「役に立った」、39.3%が「役に立たなかった」、36.4%が「わからない」と答えており、これも意見が割れる結果となった。

11月アンケートでは、初年次ゼミナール(理科)について、「毎週の授業の進め方」「授業における教員間での負担の格差」「その他全般」に関する意見を自由回答で求めた。

授業に肯定的な意見としては、座学よりも調べ学習やディスカッションの機会が多く主体的な授業参加ができ、扱った学問分野への興味に繋がったこと、少人数制・グループ発表・研究室見学の意義が大きかったこと、学生の知識がまだ不十分であることに配慮した課題設定が効果的であったことが挙げられた。

一方で批判的な意見は大きく二つに分けられる。一つ目は履修制度についての意見で、ガイダンスの説明が不十分であったこと、点数による成績評価はされないためモチベーションに欠けたこと、履修の際クラスごとに選択できる教員が限られる、また、選択できる授業のジャンルに偏りがあるのは不公平であったことが挙げられた。

二つ目は授業内容についての意見で、教員の準備不足により授業内容が非合理的・授業目的が不透明であったこと、教員のやる気やTAの意義が感じられなかったこと、学生間の知識の差に対し配慮を欠く授業もあったこと、課題等の負担があまりに多かったこと、授業時間以外でタスクにかかる時間があまりに長かったこと、論文の書き方の指導があまりされなかったこと、授業の一環で研究所を訪れた際の交通費が支給されなかったことが挙げられた。

来年度以降、初年次ゼミナールの授業を実施するにあたって、実際に授業を受けた学生の意見を基に改良していくことが必要不可欠である。よって、授業の方法や内容を改善するため、教養学部当局が行う「学生による授業評価アンケート」で集めた意見も元に、学生の感じた良い点は残し、問題点の改善策を講じていくことを求める。

また、上述のアンケートを拡充するほか、担当教員と学生が対話する機会を設けるなどして、学生の意見をさらに幅広く、効果的に取り入れていくことも求める。

1-2-6A. 初回授業の撮影について

文書

(主文)

総合科目・基礎科目（『人文科学』『社会科学』）の初回授業を撮影しWeb上で視聴できるようにすること。

(趣旨説明)

そもそも、学生が自分の受講することとなる授業について詳しく知りたいというのは当然の希望であり、認められてしかるべき権利である。なぜなら第一には学生の生活・人生に大きな影響を与えるからである。平均的な授業（セメスター開講の講義）の場合、学生や授業によって幅は大きいだろうが、概ね週4時間の勉強時間が必要とされており(1)、どのような授業を選ぶかということは学生の生活に多くの影響を与える。また、受けた授業によって、進学先を決めるということもあることを考えれば、人生に影響するとさえ言えよう。第二に、進学選択における点数にも影響があるからである。平成27年度入学者に適用される進学選択における点数計算の算入方法では、履修した全授業の成績が進学選択に等しく算入されるため、より一層授業の履修に気をつけなければならない。確かに履修削除は可能だが、キャップ制によって履修登録可能な授業数に制限がある中、進学選択参加および前期課程終了に必要な単位数が定められている以上、削除には限度があり、これは学部当局も認めるところである(2)。そして第三に、シラバスは往々にして記述が不十分あるいは曖昧であり、実際にガイダンスを受けてみなければ、果たしてその授業についていけるのかわからないという場合が多いからだ。

また、第一回目の授業において、ガイダンスのみならず実際の講義まで行う科目も少なくない。ただし、これは授業数がセメスター開講で全13回、ターム開講では7回であることを考慮すれば、決して教員を責められるものではないだろう。しかし、学生にとって、第一回目の授業が受けられないなかで履修を決めなくてはいけないというのは、あまりにも酷である。

さて、学生自治会が平成26年4月から5月にかけて行ったアンケートでは、「ガイダンスがネットで閲覧できるようになれば利用しますか？また必要だと思いますか？」との択一式質問に対し、回答者の63%が「ぜひやって欲しいし必要だと思う」を、31%が「あれば利用するが不要だと思う」を選択しており、回答者の94%がガイダンスをWeb上で公開すれば利用すると回答している。また、9月のアンケートでは、「総合科目・基礎科目（「人文科学」および「社会科学」に限る）など、同一のコマに複数の授業がある講義の初回授業を撮影し、UTask-Webなどで閲覧できるようにするべきだと思いますか。」との択一式質問に対し、「するべきである」を選択した学生は回答者の82.5%となっている。さらに、11月のアンケートでは、「初回授業に出席できなかったことで、授業を履修する際に不利益を被ったこととして、どのようなものがありましたか？また、もし初回授業に出られなかったとしたら、被っ

たであろう不利益に該当するものがあれば、そちらも選択してください。」（複数選択可）という設問に対し、1年生回答者の72.7%、2年生回答者の83.9%が「初回からいきなり授業を始めてしまい、初回の授業内容が分からない」を選択している。これら3回のアンケート結果から、学生の要求は明白である。

故に、学生が幅広く選択可能な科目、具体的には、クラス指定のない総合科目ならびに基礎科目のうち「人文科学」および「社会科学」の初回授業を撮影し、UTask-WebやITC-LMSなどWeb上で閲覧可能にすることを要求する。撮影した動画の具体的な公開方法等については以下の通り提案する。

記

- 一 映像を視聴できる者は、当該科目を正規に履修可能な前期課程生に限定する。
- 二 映像の著作権は、教養学部当局または当該教員に帰属する。
- 三 映像の公開は履修登録期間終了時までとする。

注

(1) 「週1コマの授業を履修するためには講義・演習の場合は週4時間程度、実験・実習等の場合は週1時間程度の自宅学習が必要とされている」（『履修の手引き』p.6）ならびに、「一単位の授業科目を四十五時間の学習を必要とする内容をもつて構成することを標準とし」（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第21条2項）との記述による。

(2) 平成27年9月28日教務課前期課程による「Aセメスター(A1・A2ターム)履修関係手続きの変更について」に「削除をし過ぎると「進学選択が可能となる条件(『履修の手引き』p.8)」を満たさなくなるおそれがあるので、慎重に行うこと。」との記述が見られる。

1-2-6B. シラバス改善について

文書

(主文)

シラバスを改善し、初回授業に出席しなかったとしても今後の授業の履修が出来るようにすることで、学生に幅広い授業選択の機会を提供すること。

(趣旨説明)

初回授業に出席出来ないことで今後の授業履修に不安を感じる学生は多い。「百聞は一見に如かず」というが、シラバスだけでなく、実際の授業様式を見て履修するかどうか検討す

る、少なくとも実際の授業を見てから決めたいと願うという学生は多いだろう。これらの授業履修にかかる学生の不安・不満を解消するためには、要求項目1-2-6Aで求めているように、初回授業の一部始終を録画し、何らかの方法で初回授業に出席出来なかった学生に対しても授業内容を理解可能にするのが望ましい。しかし、これには著作権、撮影・公開の手間などと問題が山積しており、必ずしも現実的に実現蓋然性が高いとは言えない。

11月のアンケートでは、学生が初回授業に出られなかったことによって被る、若しくは被ったであろう具体的な問題を求めた。その結果、学生が初回授業に出席出来ないことによる問題は、初回授業の撮影・公開という方法を必ずしも取る必要はなく、特にシラバスの改善によって一定範囲解決可能であると判明した。よって、下記の内容をシラバスに盛り込むことを、各教員に向けて学生からの要望があるとの形で大々的に告知することを要求する。なお、これまでの学部交渉では、「各担当教員の判断によるため学部当局として強制できない」との回答が各種項目についてたびたび見られたが、学部当局が、シラバスに記載を要望する具体的箇所を挙げて、各教員にこの告知を行うことが不可能であるとは考えられない。

記

- ・シラバス記載の教科書ならびに参考書を「授業中に指示をする。」にせず書名を明記する。
- ・成績の評価方法をより詳細に記す
- ・授業の進め方を記す。具体的には、スライドを中心とするのか、板書を中心とするのか等を記す。
- ・初回から授業を行う場合は、ガイダンスを行う概ねの時間帯を記すこと。

1-2-7. 試験・レポートのフォローについて

文書回答

(主文)

採点済み試験答案やレポートの返却、ホームページを利用した試験の解答例や解説の発表につとめること。

(趣旨説明)

122期学部交渉において同文の要求項目が提出されている。回答要請項目は「採点済み答案・レポートの返却が可能かどうか」「ホームページを利用した試験の解答例や解説の発表につとめることは可能か」というものであり、前者に関しては答案・レポートの保存期間に

触れつつも学期後の閲覧自体は教員の判断で可能な場合があることが、後者に関しては科目の特殊性や教員の教育理念により個別に判断されるべきことが示されていた。各自学生が請求を行うべし、という趣旨である。とはいえ、単に各学生が個別に希望を出す場合と、学生全体の少なからざる需要として教員側に認知されている場合では学生と教員の意思疎通の難易度も変わってくるように思われる。11月のアンケートでも、一年生の72.7%、二年生の76.3%が「試験・レポートのフォローは必要だし、教員側もその認識を共有してほしい」を選択し、「試験・レポートのフォローは必要だが、特に教員側がその認識を共有している必要はない」の14.7%・16.1%や「試験・レポートのフォローは必要ない」の5.0%・6.5%を引き離している。ある程度学生の要望として試験・レポートのフォローが求められていることを、教員側に少なくとも周知は行うことを要求する。

1-2-8. 同名講義の複数履修について

文書

(主文)

科目名が同じでも、担当教員・授業内容が異なる『人文科学』・『社会科学』や総合科目を複数履修できるようにすること。

(趣旨説明)

第122期要求項目1-1-11で、ほぼ同じ内容（現在存在しない「一般」科目への言及あり）の主文が出されている。基礎科目（『人文科学』『社会科学』）や総合科目の中で、科目名（例えば「歴史I」、「経済II」など）が同じでも担当教員によって講義内容は大幅に異なることが多々ある。これらの科目について、正式に複数履修することを求める声が多くある。11月のアンケートでは、一年生の80.8%、二年生の71.4%がこのような科目について「複数履修できるようにしてほしい」を選択している。もちろん、同一教員による同じ名前の講義については制限を設ける必要があると考えられるが、それ以外については複数履修を可能にすることを求める。第122期の文書回答では、「すぐには結論が出ない」とのことだったので、現在どのように検討が進んでいるのかを確認したい。

[補足質問]

同じ科目名で大幅に異なる内容の講義が開講される一方で、異なる科目名で同じような内容の講義が開講される例があると聞く（人文科学の社会IIと総合科目の社会思想史など）。教養学部の多様な履修の理念から言えば、むしろこちらも問題だと考えられるが、学部側ではどのように認識しているか。

1-2-9. 講義題目のシラバス表示について

文書

(主文)

UTask-Webのシラバス検索結果一覧に、講義題目も表示できるようにすること。(12.8自治委員会提出用)

(趣旨説明)

教養学部の科目には、同名で内容の違う複数の講義がある場合が多くある。これらについて、UTask-Webのシラバスで検索したとき、講義内容の違いがわかる「講義題目」も表示することで、学生の履修の際の一覧性が大幅に向上する。第122期要求項目1-4-3に対する文書回答で、「検索結果一覧に『講義題目』を表示することが可能か検討」する、とあるため、これについて、現在どのように検討が進んでいるのかを確認したい。

1-3. 課外活動について

1-3-1. 課外活動支援について

文書

(主文)

休暇中や1タームの期間を活用した海外留学・インターンシップ・ボランティア活動などに対する金銭的支援を、東京大学海外派遣奨学事業の拡充、制度の創設により行うこと。

(趣旨説明)

6月のアンケートでは、留学に興味があるかについて、1年生のうち4.0%が「留学したことがある」、6.5%が「留学する計画を立てている」、59.1%が「留学に興味がある」、2年生のうち5.6%が「留学したことがある」、5.6%が「留学する計画を立てている」、55.6%が「留

学に興味がある」と回答した。また11月のアンケートで、課外活動に関して大学に求める支援策としてもっとも優先するものとして、49.3%が「費用の補助」と回答した。

入学時期のあり方に関する懇談会は、2010年3月29日に発表した報告書上で、「学部卒業までの国際的な学習体験（将来イメージ）」として、「『協定校で単位取得を伴う留学』等を経験するものが学部学生全体の10～15%となるようにすることを目指している。」「海外の高等教育の動向などに照らしても、概ね妥当な水準の目標と考えられる」としており、また、「語学留学やサマースクール、インターンシップなどを海外で経験する」学生が前述のもの他に「学部学生全体の20～35%となること」を求めている。このように多くの学生に海外での学習などの多様な経験をすることを求めるならば、それに応じた支援策が求められる。現在、東京大学独自の制度として海外派遣奨学事業があるが、定員が20名と限りがある。それに加えて東大独自の協定校への派遣プログラム、体験活動プログラム、また公的奨学金なども存在しているが、全ての学生が、経済的な条件によってプログラムへの参加が阻まれることがないように制度を運用するべきである。また、海外大学だけでなく、国内での研究活動やボランティア活動、インターンシップなどにおいても、学生の経済的な条件に関係なく望む活動ができるように支援体制が求められる。現在教養学部で行われるFLYプログラムでは、海外留学以外の活動にも支援がされているほか、体験活動プログラムにも同様の活動は存在しているが、学生が自主的に計画する活動への支援を行うべきである。

1-3-2. 情報提供について

文書回答

(主文)

海外留学・インターンシップ・ボランティア活動などに関する大学からの情報提供を拡充すること。

(趣旨説明)

東京大学での留学に関する情報の提供は、国際センターや教養学部グローバルセンターを中心に行われていて、東大留学フェアを中心にしたイベントや、オフィスなどでの相談が受け付けられているところであるが、それにもかかわらず「留学制度について、情報が少ない。」という学生からの声が出ている。今後多くの学生が留学に関して積極的に参加しようとする時に、全ての学生に対応できるようニーズを把握し、留学に関する説明会や、相談に応じる体

制などを拡充し、学生に周知していく必要がある。また、留学以外にも多様な活動への参加が考えられるが、これについても、現在本部国際交流課による海外ボランティア・海外インターンシップ説明会などが行われているところであるが、より多様な活動への参加が可能なように、幅広い活動の情報を提供する必要がある。

【2. 施設・設備関連】

2-1. 学生宿舎について

2-1-1. 室数について

本交渉

(主文)

学生宿舎の室数を増やすこと。

(趣旨説明)

教養学部生が利用する寮は、留学生でなければ三鷹国際学生宿舎に限られる。現在、三鷹国際学生宿舎の定員は605人となっているが、この中にさらに留学生枠もあり、寮への入居を希望する学生の数に比べると定員が不足している。三鷹国際学生宿舎の建設当初の計画では、宿舎の定員を1000人とする事となっているが、残りの約400人分に対しては、公費ではなく寄付金などにより建設する計画が進められているが、建設に向けての進展は全く見られない。

学部交渉に向けた第1回アンケートでは、学生寮一般に対して、1年生の3.4%が、「入寮したいと思う」、23.5%が、「所在地・寮費などの条件によっては入寮したいと思う」、2年生の7.8%が、「入寮したいと思う」、41.1%が、「所在地・寮費などの条件によっては入寮したいと思う」と回答した。また駒場学生宿舎ができれば入寮するかについて、1年生の9.6%が、「入寮したいと思う」、35.6%が、「寮費・設備などの条件によっては入寮したいと思う」、2年生の14.4%が、「入寮したいと思う」、43.3%が、「寮費・設備などの条件によっては入寮したいと思う」と回答した。

2012年の学生実態調査では、「学寮・学生宿舎等を作れば、あなたは入居しますか」の質問に対して、自宅学生の14.2%が「入居する」、44.8%が「入居費による」と回答し、自宅外学生の24.3%が「入居する」、25.7%が「入居費による」と回答した。自宅学生・自宅外学生ともに、学生の半数近くという、現状の設備に比して極めて多くの学生が学生寮への入居を求めていることがわかる。

特に、1限の開始時刻が8:30、5限の終了時刻が18:35となったことは、自宅学生を中心に、通学のために早朝に起床したり帰宅時間が遅くなったり、課外活動やアルバイトなどに制約が出るなど、学生生活に大きな影響を及ぼすものである。6月のアンケートで、駒場宿舎への入寮を求める学生が、学生の、学生寮一般に対しての質問した時より高くなっているのは、既存の三鷹学生宿舎からの通学に時間がかかることが学生の間で公知の事実の中で、通学に

かかる問題を解決できる手段として、駒場宿舎への入寮を求めているといえる。現在の授業時間が今後も継続されるなら、早期の駒場宿舎の建設が必要である。

2-1-2. 寮費について

本交渉

(主文)

駒場学生宿舎の寮費を、既存の学生宿舎の寮費と同等の低廉な水準として、学生の経済的負担を低減すること。

(趣旨説明)

6月のアンケートでは、駒場学生宿舎の寮費について、入寮したい人が入寮できる水準を問うたところ、1年生の9.3%が、「現在の東大の寮よりも安価な寮費」、31.3%が、「現在の東大の寮と同程度の寮費」、31.0%が、「現在の東大の寮と民間アパートの中間程度の寮費(2~4万円程度)」、4.6%が「民間アパートと同程度の寮費(5万円以上)」、2年生の6.7%が、「現在の東大の寮よりも安価な寮費」、35.6%が、「現在の東大の寮と同程度の寮費」、40.0%が、「現在の東大の寮と民間アパートの中間程度の寮費(2~4万円程度)」、2.2%が「民間アパートと同程度の寮費(5万円以上)」と回答した。1年生と2年生の回答を足しあわせたうち、「わからない」の回答の割合を差し引くと、11.2%が、「現在の東大の寮よりも安価な寮費」、41.3%が、「現在の東大の寮と同程度の寮費」と回答しており、合計した割合が半数を超える多くの学生が、既存の宿舎の寮費と同程度かより安価な寮費とすることを求めていることが明らかである。

2012年の学生実態調査では、1ヶ月の支出の平均額の、自宅学生と自宅外学生の差が約7万6千円になることが明らかになっている。これに加えて授業料を全額支出すれば、家計に与える負担は相当のものとなる。もとより大学での教育を受ける権利は、誰にでも保障されなければならないものであって、日本政府が2012年に批准した国際人権規約A規約13条2項cでは「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする」とされている。学生の経済的負担の軽減には、授業料額の引き下げ、減免、奨学金、学生寮などのいくつかの選択肢が存在しているが、学生寮は地方や海外出身の学生に特有の経済的負担を軽減するのに効果的な手段であるといえる。大学当局が地方出身者の学生へとっている支援策の拡充の一環としても、安価な学生寮の提供が求められる。

2-1-3. 宿舎施設について

文書回答

(主文)

駒場学生宿舎の居住スペース、共用スペース、一般学生と共用する施設について、学生の意見を尊重して整備すること。

(趣旨説明)

学生寮の居住スペースに特に必要だと思われる設備について9月のアンケート（複数回答）において、回答者の、52.8%が「エアコン」、39.1%が「火気を使って炊事できる場所」、36.2%が「トイレ・バスが別であること」、25.6%が「網戸」と回答した。特に三鷹国際学生宿舎では、空調設備がない、電磁調理器しか使用が認められていない、一部の棟ではトイレ・バスが一体となったユニットバスが狭く、シャワーを浴びるたびにトイレやユニットバス内の物品が水濡れするなど、学生が生活する上での設備に不十分な点が多い。駒場学生宿舎でもこのような問題が改善されなければ、空調設備が不十分なことで、宿舎内での生活や学習がしづらかったり、ユニットバスの設備が不十分なことで不便を強いられたり、火気を使用できる場所がないことで生活が画一的になったりということが十分予想される。駒場学生宿舎の建設にあたっては、既存の宿舎で明らかになっている問題点を把握して、その改善をするべきである。

また、学生の課外活動のためのスペースで、駒場学生宿舎に整備されるものについては、項目2-2-3にも示すとおり、課外活動施設の不足の現状を改善し、学生が求める要件を満たし整備することを求める。

2-1-4. 収益施設について

文書回答

(主文)

駒場学生宿舎への収益施設の導入について、導入する施設の内容について相当期間の余裕をもって学生に明らかにし、学生の意見を尊重して整備すること。

(趣旨説明)

9月のアンケート（複数回答）では、駒場学生宿舎に生協関連の施設を導入すべきかの質問について、40.7%が「食堂部を入れるべき」と回答したほか、購買部や書籍部についても導入を求める意見が出ている。生協の施設のうち、とくに学生が利用するのに狭小となっている施設を中心に、学内の再開発にともなって増設をするべきである。

また、9月のアンケート（複数回答）で、収益施設の駒場学生宿舎への導入について、57.3%が「コンビニ」、31.0%が「カフェ・喫茶店」、25.8%が「ドラッグストア」と回答した。この学生が導入を求める施設の中には、駒場学生宿舎予定地から現状でアクセスしづらいコンビニ（山手通り上の待ち時間の長い信号を横断する必要がある）や、駒場キャンパス周辺にないドラッグストアなどがある。一方で、収益施設は、その営利の追及の支障になるからなどという理由で学内で行われている研究・教育活動や課外活動が不当に制限されたり、営業のための物品の搬入・保管や施設を利用する学外者による混雑などが、学内での他の活動の支障になることがないように、学生との協議を経て、学生に情報を十分開示しながら、計画をすすめる必要がある。

2-2. 校内施設について

2-2-1. 休憩・自習スペースについて

文書

（主文）

学生が自由に休憩・自習することのできる空間を既存の建物内に設けるか、それが出来なければ駒場学生宿舎の建設に伴う校内建造物の再編成において、同様の新施設を設置すること。

（趣旨説明）

これまでの学部交渉や、今年度の学生アンケートにおいて、駒場図書館の開館時間延長、あるいは24時間化はしばしば触れられる項目だった。9月のアンケート（複数回答）でも、回答者の60%程度の学生が何らかの形で現状よりも開館時間を増やすことを望んでいる。（「学内に24時間利用できる施設は必要だと思いますか」という択一式の設問で、学生の42.9%が「24時間利用できる休憩施設を設けてほしい」を選択し、「図書館を24時間利用できるようにしてほしい」の13.0%を大きく上回っている。）しかし、本来の学生のニーズは図書館そのものの機能を長時間利用するということよりは、学内での居場所を確保したいということにあることが、自由記述や、24時間施設に関する設問（24時間図書館よりは24時間休憩施設の方が選ばれている）から推測できる。このため、校内建造物の再編成も見据えつつ、図書館とは別に学生の居場所としての空間を増やすことを要求する。

2-2-2. 学生用ロッカーについて

本交渉

(主文)

駒場学生宿舎の建設に伴う校内建造物の再編成、ロッカー棟の建て直しにおいて、ロッカーを一人一個化し、またクラス用ロッカーを拡充すること。

(趣旨説明)

6月のアンケートによると、現在学生用ロッカーを二人一つで使用していることについて、回答者の39%の学生が不足していると感じており、二人で使うには狭すぎるといった意見や、プライバシーが守られないといった意見が多く出ている。また、現在クラス用ロッカーとして貸し出しているロッカーも、大きさが他の二人一組で使っているロッカーと同じ大きさのものであるため、46%の学生がもっと大きいものが必要と答えており、ある程度大きければ使えるのにといい意見が多数見られた。駒場学生宿舎建設に伴って、ロッカー棟を立て直す、あるいは新たに建物をつくるのであれば、学生用ロッカーの充実、具体的には、ロッカーの数を現行より倍加し、クラスに一つの割合で規模の大きいロッカーを設置することを求める。

2-2-3. 課外活動スペースについて

本交渉

(主文)

駒場学生宿舎の建設に伴う校内建造物の再編成において、学生が自主的に管理する課外活動スペースを拡充すること。

(趣旨説明)

6月に実施した学生アンケートの課外活動スペースに関する設問において、「不足している」を選んだ学生の割合は、入学から間もなく駒場での課外活動の経験が少ない一年生こそ23.5%と「現行のままでよい」の53.9%に大きく引き離されているが、駒場における課外活動の中心となる二年生の回答では46.7%が「不足している」、38.9%が「現行のままでよい」となっており、「不足している」が最も選ばれている。課外活動スペースの拡充はこれまでの学部交渉においても取り上げられており、現状から増やすのは予算やスペースの都合から難しい面が大きいと思われるが、駒場学生宿舎の建設に伴って校内建造物の配置は大きく変わることが予想され、現在学生が管理する学生会館・キャンパスプラザの近隣にも変更区域が来

ているため、これを機に何らかの形で学生が自主的に管理する課外活動スペースが拡充されることを要求する。

2-2-4. アドミニストレーション棟の開館について

本交渉

(主文)

アドミニストレーション棟の窓口受付時間について、始業・終業時間に配慮すること。

(趣旨説明)

現在、アドミニストレーション棟の開館時間は学生の在校時間と合致しているとはいいがたい状況である。9月の学生アンケートでは、46.3%の学生が「1限の前から開いてほしい」、75.1%が「5限の後まで開いてほしい」と回答し、「今の受付時間のままでよい」の11.2%を大きく引き離している。4限後の16時50分までの10分間の開館では十分とはいいがたい。

また、アンケート後のいわゆるシルバーウィークでは、授業日であるにもかかわらず昼休みの後半はアドミニストレーション棟が開いておらず、不満の声が上がっていた。このため、学生が不便なく様々な手続きを行えるよう、始業・終業時間にも配慮して窓口業務時間を延長することを要求する。

2-2-5. 土曜開館について

本交渉

(主文)

アドミニストレーション棟を土曜日にも時間を限り開館すること。

(趣旨説明)

学生の要望として、土日にもアドミニストレーション棟を開館してほしいとの声がある。9月のアンケートでは、学生の58.9%が土曜開館を、29.7%が日曜開館を求めている。このため今回はこの割合を鑑み、土曜日において、平日ほど長く開館しないにしても一定時間、アドミニストレーション棟の窓口業務を行うことを要求する。

[補足質問]

学内の建物への郵便集配や、学割証の発行といった一部業務だけでも土日に取り扱うことは可能か。

2-2-6. 学生会館新館について

文書

(主文)

学生会館新館（課外活動施設）を整備すること。

(趣旨説明)

学生会館新館は、学生会館本館よりも建物が古く、整備の必要があるとの声が出ている。特にトイレに関して改善の要望が大きい。学生会館新館のトイレ及びその他施設を、学生の意見を尊重して整備することを要求する。

[補足質問]

学生会館新館は防災の観点から問題がないか。

2-2-7. 机・椅子について

文書

(主文)

教室の机・椅子を、学生の意見を尊重して整備すること。

(趣旨説明)

学習において、教室の諸設備のコンディションはその意欲や効率に大きく関わるものである。学生の中から、椅子が硬い、窮屈である、など、（特に授業時間が長くなったこともあり）そのような環境下で長時間授業を受けることによる身体的・精神的負担があるとの声が上がっている。また、教室によって学習や試験の条件が変わってしまうことは、学生の間で不公平である。教室の机や椅子について、学生の意見を尊重し、また必要に応じて意見のない部分でも適宜補い、整備を行うことを要求する。

2-2-8. 空調設備について

文書

(主文)

教室の空調設備を、学生の意見を尊重して整備すること。

(趣旨説明)

学習においては、教室の諸設備のコンディションはその意欲や効率に大きく関わるものである。学生の中から、空調の効きが悪い、換気が不十分など、(特に授業時間が長くなったこともあり)そのような環境下で長時間授業を受けることによる身体的・精神的負担があるとの声が上がっており、空調の集中管理自体を問題視する声もある。教室によって学習や試験の条件が変わってしまうことは、学生の間で不公平である。教室の空調設備について、学生の意見を尊重し、また必要に応じて意見にない部分でも適宜補い、整備を行うことを要求する。

2-2-9. 防犯カメラについて

文書

(主文)

防犯カメラの設置場所や運用形態については学生の意見を尊重し、設置前のほか設置後も、運用について学生と協議すること。

(趣旨説明)

現在のキャンパス内には複数の防犯カメラが設置されているが、学生の自主的活動の保障、プライバシー、構内の安全管理といった問題が関わり、設置すべき場合とそうでない場合について慎重な議論が求められる。防犯カメラの設置においては学生の意見を尊重し、また運用についても、設置前と設置後共に学生と協議を行っていくことを要求する。